

第4節 衛 生 関 係

1 保健衛生

(1) 保健衛生総務

- ア 保健衛生一般事業** 74,465,037 円
- (ア) 佐伯地区医師会事業補助金 2,772,000 円
 - (イ) 産科医等確保支援事業補助金 4,446,000 円
産科医等の処遇改善を図るため、分娩を取り扱う医療機関が産科医師に対し支給する分娩手当てを支援した。
 - (ウ) 宮島診療所夜間対応業務負担金 2,100,000 円
宮島において5月、6月、10月、11月の平日夜間の急病患者に対する医療体制を確保した。
 - (エ) 社会福祉施設等物価高騰対策支援金 50,508,000 円
原油価格・物価高騰等の影響を受けて光熱費及び食材料費の負担が増加した医療機関の安定的・継続的な事業運営を支援した。
病院 9 法人 有床診療所 2 法人 合計病床数 1,403 床

- イ 原爆被爆者援護事業** 2,539,774 円
原爆被爆者の援護事業は県からの移譲事務であり、次のとおり実施している。
- (ア) 被爆者援護法による健康診断
一般検査、がん検査、精密検査、被爆者特別検査の4つの区分の健康診査を実施した。
 - (イ) 被爆者援護法による申請
被爆者で原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお疾病の状態にある人に対して、生活福祉の向上を目的に各種の手当制度が確立されている。

(単位：人)

被爆者数	手 当 支 給 者 数					合 計
	医療特別手当	特 別 手 当	健康管理手当	保 健 手 当	介 護 手 当	
3,012	107	70	2,486	92	25	2,780

(令和5年3月31日現在)

- ウ 第一次救急医療運営事業** 7,922,314 円
- (ア) 在宅当番・救急医療情報提供実施事業委託料 3,588,000 円
休日の初期救急医療の確保及び救急医療知識の普及啓発を推進するため、佐伯地区医師会に在宅当番医の調整、実施及び救急医療知識の普及啓発事業を委託した。
 - (イ) 年末年始歯科在宅当番医制運営業務委託料 120,000 円
年末年始(12/30・31、1/2・3)の歯科救急医療の確保のため、佐伯歯科医師会に歯科救急医療業務、連絡調整等を委託した。
 - (ウ) 広島広域都市圏救急相談センター運営費負担金 3,527,314 円
救急車や救急医療機関の適正利用を促進するとともに、潜在的重症患者の救護体制を充実させるため、広島広域都市圏構成市町で共同実施する救急医療に関する電話相談事業の運営費の一部を負担した。
- エ 第二次救急医療運営補助金** 25,294,080 円
地域住民の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院及び広島西医療センターが行う休日又は夜間における重症患者医療の運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。
病院群輪番制病院運営事業補助金
- J A広島総合病院 23,846,980 円
 - 広島西医療センター 1,447,100 円
- オ 第三次救急医療運営補助金** 27,038,000 円
重篤な救急患者の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。
広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金 27,038,000 円
- カ 小児慢性特定疾病対策事業** 179,080 円
小児慢性特定疾病交通費助成事業
広島県外の指定医療機関に受診するための交通費を一部助成した。
通院補助延件数 12 件 179,080 円

キ 宮島診療所設備整備事業

715,000 円

宮島診療所2階の空調設備を更新した。

ク 休日夜間急患センター運営補助金

50,606,262 円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等により収入減となった廿日市休日夜間急患センター（JA広島総合病院運営）の運営に要する経費に対し支援を行い、休日及び夜間における急病患者に対する応急的な診療体制を維持した。

休日夜間急患センター運営費補助金

50,606,262 円

(2) 予防

ア 新型コロナウイルス感染症対策事業

716,569,424 円

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染予防に対する支援やワクチン接種を実施した。

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

687,304,335 円

新型コロナウイルスワクチンの追加接種体制を整備した。

(イ) 自宅療養者に対する食料品等の支援

25,671,417 円

新型コロナウイルス感染者の急増により広島県による支援物資の配送に遅延が生じた間、自宅療養者への支援として、食料品や衛生用品等の支援物品を配送した。

(ウ) 消耗品等の購入

2,754,082 円

市有施設や高齢者施設等に配布・設置するアルコール消毒液やマスク等を購入した。

(エ) 新型コロナウイルス感染症医療機関等宿泊費等補助金

232,800 円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療・福祉サービスの提供体制を確保するため、医療機関等が宿泊施設の利用に要する経費に対し支援した。

(令和3年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
		396,094,632

【令和5年度への繰越分】

(単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
		151,535,000

イ 予防接種事業

307,384,623 円

予防接種法に基づく全ての予防接種を佐伯地区医師会等に委託して個別接種により実施した。令和3年度は、日本脳炎ワクチンの供給量不足で、優先接種対象者のみ接種したため、令和4年度の供給回復に伴い、接種数が増加した。子宮頸がんワクチンは、キャッチアップ対象者（平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの未接種者）へ定期接種の勧奨及び任意接種の償還払いも行った。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
委託料及び扶助費（円）	196,000,183	158,383,341	169,229,739

※ 平成29年度から里帰り出産等のやむを得ない理由がある場合のみ予防接種費用を償還払の対象とした。委託料は、審査支払業務委託料を含む。

種 別	延接種者数 (人)	対 象 者	接種回数 (回)
B C G	741	生後12か月未満	1
四 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	2,978	生後3か月～90か月	4
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	937	11歳～13歳未満	1
麻 疹 ・ 風 疹 (混 合)	774	1期 1～2歳未満	1
	981	2期 小学校就学前1年間	1
日 本 脳 炎	5,458	1期 生後6か月～90か月	3
		2期 9～13歳未満	1
ヒ ブ	2,973	生後2か月～60か月未満	4
小 児 用 肺 炎 球 菌	2,977	生後2か月～60か月未満	4

種 別	延接種者数 (人)	対 象 者		接種回数 (回)
子 宮 頸 が ん	832	小学6年～高校1年に相当する年齢		3
子 宮 頸 が ん ※キャッチアップ接種対象者	682	平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ		3
水 痘	1,493	生後12か月～36か月未満		2
B 型 肝 炎	2,179	生後12か月未満		3
ロ タ ウ イ ル ス	890	1 価	出生6週0日後～出生24週0日後	2
	829	5 価	出生6週0日後～出生32週0日後	3
イ ン フ ル エ ン ザ	27	60歳～64歳		1
	21,724	65歳以上		1
高 齢 者 肺 炎 球 菌	979	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳		1
風しん抗体検査	548	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性		1
風しん第5期定期接種	139	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査の結果、抗体がない人		1

※ 日本脳炎延接種者数は、特例対象者(平成7年4月2日～平成21年10月1日生まれ)の接種者の延165人を含む
 ※ 風しん抗体検査、風しん第5期定期接種は、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの時限措置

ウ 狂犬病予防事業

1,952,402円

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射推進事務を実施した。

登録頭数(年度末現在)

6,171頭 (うち新規登録頭数654頭)

狂犬病予防注射済票交付件数

5,092件 (うち市指定動物病院での済票交付件数4,190件)

犬の鑑札等交付及び手数料徴収事務委託料(公益社団法人広島県獣医師会佐伯支部、株式会社あんずペットクリニック、矢野橋獣医科、有限会社A S A . A . H .)

1,279,692円

(3) 母子保健

ア 母子保健事業

184,763,799円

親と子の健康づくり、疾病予防、子育て支援等を目的として、妊産婦、乳幼児とその保護者を対象にした事業を実施した。また、母子保健推進員による訪問等の子育て支援を実施した。

(7) 健康教育事業

a 健診事後フォロー教室

1歳6か月児健診の結果、継続的な指導が必要な親子等に対して、遊びの体験学習を通して幼児の発達を促す教室を実施した(廿日市地域10回、大野地域10回)。廿日市地域では、教室の中で、市内小児科医による子育て講座を実施し、子どもの特性を理解し、親の関わり方の理解と工夫を学び、生活のしにくさの改善に繋げた。大野地域では、発達相談員による個別相談も併せて実施した。宮島地域では、対象を広げ一般の幼児教室として開催した。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回 数 (回)	14	10	20
延 参 加 組 数 (組)	217	49	107
個 別 相 談 参 加 組 数 (組)	28	32	14

b 離乳食講座

離乳食についての知識の普及と情報交換を目的に実施した。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回 数 (回)	4	2	4
延 参 加 者 数 (人)	37	33	28

(4) 母子健康管理事業

a 親子健康手帳交付

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
親子健康手帳交付件数(件)	829	774	732

※ 多胎含む。令和4年度は再発行を除く

※ 令和4年12月からは、祝日を除く土曜日にも産前産後サポートセンターで交付した。(交付件数は732件のうち12件)

- b 妊婦・乳幼児健康診査
 疾病の早期発見と発達状況の把握のため実施した。

(a) 集団健康診査

1歳6か月児及び3歳児健康診査に一般事務補助員1名を配置し、コロナ禍における消毒作業と誘導等を行い、感染対策を実施した。

種 別	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	受 診 率 (%)
1歳6か月児健康診査	862	841	97.5
3歳児健康診査	937	916	97.7

3歳児健康診査では、斜視等の視機能異常の早期発見のため、令和2年度からスポットビジョンスクリーナーを導入し検査を実施している。

(b) 妊婦個別健康診査

親子健康手帳交付時に補助券を交付し、医療機関委託により実施した。

妊婦健康診査	一般健康診査	子宮頸がん検査	クラミジア検査	HTLV-1	歯科検診
延受診者数(人)	8,975	713	716	725	375

※ 令和4年度からは、多胎妊婦対象に、妊婦一般健康診査補助券15回目～19回目5枚を追加交付し、令和4年度は1回使用があった。

(c) 乳児個別健康診査

乳児一般健康診査は、親子健康手帳交付時に2回分補助券を交付し、医療機関委託により実施している。また、令和4年4月1日以降に生まれた新生児を対象に、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成事業を開始し、医療機関委託により実施した。

乳児健康診査	乳児一般健康診査	新生児聴覚検査
延受診者数(人)	1,172	653

4か月児健康診査は、令和3年9月から全域で個別健康診査として市内小児科医療機関委託により実施している。

4か月児健康診査	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数(人)	701	696	735

(d) 訪問指導

a 家庭訪問

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関する事などの相談に応じて指導した。

対 象 者 ハイリスク妊婦(アセスメントシートにより抽出した特定妊婦や要支援妊婦など)
 第1子・低出生体重児・多胎児等を出産した産婦及び乳児
 その他訪問指導の必要な人及び希望者

	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他	合 計
延訪問者数(人)	509	471	22	5	1,007

b こんにちは赤ちゃん訪問事業

子育ての情報提供や乳児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握のために、母子保健推進員(ママフレンド)等が、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に訪問活動を実施している。訪問できなかった家庭については、保健師が電話や訪問などの対応を行い、乳児家庭の把握を行った。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数(人)	777	798	744
訪問件数(件)	546	597	662
訪問率(%)	70.3	74.8	89.0

(e) 相談事業

a ネウボラ全域で行った相談事業等

内容		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育児相談	身体計測・相談(発達・しつけ・栄養等に関する事)	延相談者数(人)	1,061	535	744
		回数(回)	36	29	25
こども相談	発達相談員による子どもの発達が気になる保護者に対する、個別相談	延相談組数(組)	85	73	67

内容		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
のびのび相談	専門職による子育ての困りごとや子どもに合わせた関わり方に関する相談	回数 (回)	—	10	10
		延相談組数 (組)	—	19	16
オンライン食事 (離乳食)相談	オンラインでの離乳食相談 ※外出機会の増加に伴い、相談希望者が減ったため、令和4年7月に中止	延相談者数 (人)	35	32	1
個別離乳食相談	栄養士による個別の離乳食相談	回数 (回)	—	3	12
		延参加者数 (人)	—	12	84
10か月面談 (定期面談)	保健師や栄養士による個別相談	延相談者数 (人)	—	313	724
B P 2 プログラム ※令和4年10月からの新規事業	第2子以上の子を育てている母と0歳児を対象としたプログラム	回数 (クール/回)	—	—	2/10
		延参加者数 (人)	—	—	83

b 産前産後サポートセンターで行った相談事業

(a) 妊娠後期面談

妊娠8か月～9か月の妊婦を対象に、心身の体調や産後の支援等について面談し、自身の出産と産後の生活の見通しを立てるサポートをしている。

面談者数 515人

(b) マタニティスクール等各種教室

合計 139回 延2,199人の参加があった。

c その他の相談事業

全産婦育児・母乳外来等利用事業

令和4年4月から親子(母子)手帳交付時に、すべての産婦に対して児童一人につき補助券を1枚交付し、出産後、産婦の希望により助産師等による産後の体調管理や母乳ケア、育児相談等を行った。自己負担額は250円。

年度	令和4年度
利用者数(人)	183

(d) 廿日市市妊娠・子育て応援金(国の出産・子育て応援交付金)

令和5年1月より妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関と情報共有しながら、面談や情報発信・相談支援を通して、必要なサービスにつなぐとともに、必要物品の購入費等の経済的支援として妊娠・子育て応援金10万円、または妊娠応援金5万円、子育て応援金5万円を給付した(令和5年3月31日時点の給付状況)。

	令和4年度	
	給付者数(人)	給付金額(円)
妊娠応援金(妊婦1人5万円)	966	48,300,000
子育て応援金(児童1人5万円)	656	32,800,000
合計	1,622	81,100,000

【令和5年度への繰越分】

(単位:円)

概要	事業費	うち補助対象事業費
妊娠・子育て応援金の給付管理のためのシステム改修業務委託料	2,178,000	2,178,000

イ 産後ケア事業

9,678,405円

出産前後の不調や孤立等により、育児に不安を抱えている妊産婦をサポートする産後ケア事業を行った。

(ウ)、(d)の事業は、広島県妊産婦支援事業緊急補助金が適応されたため、利用者負担の半額助成あり。

(7) 産後2週間健康診査費給付事業

すべての産婦を対象に、産科医療機関において、産後2週間健康診査及びエジンバラ産後うつ病質問票を活用した診断を実施し、受診に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

	年度	令和3年度	令和4年度
対象者数(人)		778	748
産後2週間健診受診者(人)		597	572
産後2週間健診受診率(%)		76.7	76.5
エジンバラ産後うつ質問票高得点者率(%)		12.7	8.3

(イ) 産後1か月健康診査費給付事業

すべての産婦を対象に、産科医療機関において、産後1か月健康診査及びエジンバラ産後うつ病質問票を活用した診断を実施し、受診に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数(人)		775	811	730
産後1か月健診受診者(人)		755	789	721
産後1か月健診受診率(%)		97.4	97.3	98.8
エジンバラ産後うつ質問票高得点者率(%)		9.5	6.4	7.4

(ロ) 育児・母乳外来等利用事業

心身の不調や育児不安等によりサポートが必要と判断した産婦を対象に、児童一人につき補助券を1枚交付し、助産師等による母乳ケアや育児相談等を行った。自己負担額は250円。

	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(人)		52	70	68

(ハ) 家事援助サービス費給付事業

妊娠中から出産後に不安感や孤立等から育児困難感を抱えている妊産婦のうち、養育支援を必要と判断した人を対象に、ヘルパー等による育児や家事援助を行った。

	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者実人数(人)		40	55	25
訪問延回数(回)		675	829	294

(ニ) 宿泊型・日帰り型ケアサービス

心身の不調や子育てに関する不安等によりサポートが必要と判断した産婦を対象に、産科医療機関等に宿泊又は通所させ、母体の保護及び保健指導を行った。自己負担額は、宿泊型3,000円/日、日帰り型1,500円/日。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	利用者延人数(人)	利用延日数(日)	利用者延人数(人)	利用延日数(日)	利用者延人数(人)	利用延日数(日)
日帰り型ケアサービス	0	0	0	0	0	0
宿泊型ケアサービス	9	32	10	54	20	66

ウ 不妊治療費助成事業

4,923,740円

令和4年4月から、特定不妊治療が保険適用となったことにより、経過措置として行われた広島県特定不妊治療支援事業に加えて助成を行った。

	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給者(人)		49	67	33

エ 未熟児養育医療給付事業

4,520,007円

入院養育が必要と認める未熟児に対して、医療費の給付等を行った。

年度	医療費助成(国・県補助対象)	
	受給者数	金額
令和2年度	29人	5,798,187円
令和3年度	26人	5,324,864円
令和4年度	24人	4,276,592円

オ 重層的支援体制整備事業(母子保健事業関連)

47,425,510円

(7) 包括的相談支援事業

a 利用者支援事業

(a) 基本型

子育て支援センターや保育園、幼稚園等の教育・保育施設と連携し、個別相談を実施した。また、子育て専門ダイヤルを設置し、母子保健と連携しながら随時対応し、電話、面談、訪問等によって子育て支援を行っている。

養育支援では未就学児や不登校児家庭を主に担当している。

(b) 母子保健型

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ネウボラ拠点を設置し、妊娠期から子育て期における相談支援を行った。アセスメントの結果、支援が必要なケースの場合、関係機関で連携して支援を行うとともに、必要時は、重層的支援事業等につなぐ。

また、令和4年4月にJA広島総合病院の西隣の学研廿日市市多世代サポートセンター1階に、産前産後サポートセンターを開設し、ネウボラ拠点の1つとして保健師と助産師を常駐し、相談事業や各種教室を実施した。

年度	令和4年度
産前産後サポートセンターの延利用者数(人)	4,550

(4) 健康増進事業

健康で生きがいのある生活を送るため、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の観点から個人の生活習慣に着目し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・体力向上などを目的とした事業を実施することで、疾病の未然防止と早期発見につなげた。

ア 健康増進事業

68,571,331円

(7) 禁煙外来治療費助成制度

81,000円

令和4年7月から新規事業として、市民の受動喫煙防止や禁煙に向けた取組を支援するため、禁煙外来治療費の一部助成を行った。

年度	令和4年度
登録者(人)	35
交付決定者(人)	17

(イ) 健康教育事業(対象:40歳~65歳未満)

生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の啓発を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めた。

集団健康教室 30回(教室テーマ:生活習慣病予防、熱中症予防、感染症予防、骨粗しょう症予防等)
延参加者数 126人

(ウ) 健康診査事業

がん検診・C型・B型肝炎ウイルス検査

子宮頸がん検診は20歳以上、胃がん個別検診(胃内視鏡検査)は50歳以上、その他のがん検診等は40歳以上を対象に実施した(胃がん個別検診は令和元年度から実施)。国の指針により、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん個別検診(胃内視鏡検査)の受診間隔は2年に1回、その他のがん検診は年1回の受診とし実施した。

また、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の人を対象に無料クーポン券を送付してがん検診を行い、がんの早期発見につながった。

40歳以上で、C型・B型肝炎ウイルス検査未実施の人等に対し、C型・B型肝炎ウイルスの感染の有無を調べる検査を実施した。

がん検診委託料

56,769,992円

肝炎ウイルス検査委託料

531,300円

検診項目	令和2年度 受診者数(人)	令和3年度 受診者数(人)	令和4年度 受診者数(人)
胃がん検診	2,195	2,578	2,603
子宮頸がん検診	2,455	2,748	2,524
乳がん検診	1,586	2,002	1,884
肺がん検診	3,070	3,653	3,640
大腸がん検診	5,042	5,696	5,966
C型・B型肝炎ウイルス検査	89	152	165

※ 胃がん検診は40歳以上の胃部エックス線撮影と50歳以上の胃内視鏡検査について計上

※ 受診者数は地域保健・健康増進事業報告数

年度 検診項目	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
子宮頸がん 検診	518	48	9.3	588	57	9.7	501	45	9
乳がん検診	726	218	30.2	697	223	31.9	682	195	28.6

(エ) 健康相談事業（対象：40歳～65歳未満）

a 重点健康相談

高血圧や糖尿病等生活習慣病の健康相談を実施した。

回数 11回 延参加者数 77人

b 総合健康相談

病態別など内容を特定しない一般的な健康相談であり、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行った。

回数 11回 延参加者数 115人

(カ) 訪問指導事業

40歳から64歳までの、療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、具体的に家庭生活の中で実践できる療養・看護・機能訓練方法等を指導した。

延指導者数 49人（健診後の要指導者等）

(キ) 健康づくり推進員事業

健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の普及を図るため、健康づくり推進員を育成し、地区の健康づくり事業を展開した。

a 健康づくり推進員数

食生活改善推進員（31人）、保健運動委員（27人）

b 資質向上研修

回数 8回 延参加者数 157人

(ク) 節目歯科健診事業

40歳、50歳、60歳、70歳の節目を迎えた人を対象に歯科健診を実施し、疾患の早期発見、生活習慣病の予防、高齢期における健康づくりの意識の高揚につながった。

節目歯科健診費助成

1,666,800 円

年齢	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40歳	1,415	125	8.8	1,417	96	6.7	1,365	126	9.2
50歳	1,547	106	6.9	1,583	109	6.8	1,647	128	7.8
60歳	1,429	112	7.8	1,443	87	6.0	1,364	113	8.3
70歳	2,103	152	7.2	1,960	151	7.7	1,803	120	6.7
計	6,494	495	7.6	6,403	443	6.9	6,179	487	7.9

(ケ) 食生活改善推進員事業

食生活改善推進員連絡協議会補助金

275,200 円

(ク) 自殺予防対策事業

高齢者、働く世代のライフステージをテーマに、うつ病などの精神疾患や自殺予防の基礎知識、周囲の対応方法に関する講演会（ゲートキーパー養成講座）を開催した。

ゲートキーパー養成講座事業実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数（回）	6	4	5
参加者数（人）	111	154	226
総事業費（円）	65,471	131,382	83,740

イ 後期高齢者保健事業

27,049,899 円

(ア) 後期高齢者健診事業

後期高齢者に対して健康診査を実施し、生活習慣病などの早期発見につながった。

健診委託料

21,172,365 円

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施回数 (回)	受診者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)
集 団 健 診	35	548	37	632	40	822
個 別 健 診	—	408	—	371	—	950
人間ドック	—	70	—	49	—	—
計	35	1,026	37	1,052	40	1,772

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

後期高齢者を対象とした個別の低栄養予防指導や生活習慣病重症化予防指導、健康状態不明者支援を実施した。また通いの場等への関与（健康教育・健康相談等集団への支援）を実施し、フレイル（加齢により心身の活力が低下した状態）の予防につながった。

年 度	令和3年度		令和4年度	
	吉和地域		佐伯地域・吉和地域	
実施地域	実施実人数 (人)	延べ指導回数 (回)	実施実人数 (人)	延べ指導回数 (回)
個別低栄養予防指導	7	26	23	66
生活習慣病重症化予防指導	3	6	9	9
健康状態不明者支援	—	—	31	27
	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
通いの場等への関与 (健康教育・健康相談)	2	17	70	622

(5) 環境衛生

ア 環境衛生一般事業

11,886,684 円

生活環境を清潔にし、健康で快適な家庭生活と明日への生活意欲を増進するため、住みよい都市環境づくりに努めた。

(7) 公衆衛生推進協議会への支援

環境衛生・廃棄物対策等に関する事業を展開している公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付した。

廿日市市公衆衛生推進協議会に対する補助金	6,200,000 円
廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会に対する補助金	430,000 円
廿日市市吉和公衆衛生推進協議会に対する補助金	160,000 円
廿日市市大野公衆衛生推進協議会に対する補助金	800,000 円
廿日市市宮島公衆衛生推進協議会に対する補助金	251,000 円

(4) 地域猫活動団体への支援

特定の飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、市民の良好な生活環境の保持に取り組む地域猫活動団体に対して補助金を交付した。令和4年度は、クラウドファンディングによる寄附金を募り、不妊去勢手術や材料経費の支援に活用した。

地域猫活動団体に対する補助金（交付団体：21 団体） 1,018,102 円

イ 生活衛生監視事業

2,902,416 円

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業施設において、市民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施した。

生活衛生指導員報酬等 2,767,128 円

(単位：件)

区分	施設件数	新規施設件数	廃止施設件数	立入検査延件数	処分等件数 (注意指導票)
旅 館 業	95	3	4	105	7
興 行 場	2	0	0	1	0
公 衆 浴 場	35	2	2	51	0
理 容 所	72	2	7	62	1
美 容 所	158	8	5	117	0
クリーニング所	54	1	4	43	3
合 計	416	16	22	379	11

ウ 霊峯苑管理運営事業・西浄苑管理運営事業

61,835,438 円

火葬場（霊峯苑・西浄苑）の運営及び維持管理を行った。霊峯苑については、令和4年度から指定管理者制度による運営、管理に移行した。

(7) 利用状況

(単位：件)

	霊峯苑	西浄苑	合計
令和2年度	2,287 (うち人体1,173)	2 (うち人体2)	2,289 (うち人体1,175)
令和3年度	2,371 (うち人体1,246)	6 (うち人体6)	2,377 (うち人体1,252)
令和4年度	2,422 (うち人体1,380)	4 (うち人体4)	2,426 (うち人体1,384)

(イ) 歳出の状況

(単位：円)

	霊峯苑	西浄苑	合計
燃料費	5,318	0	5,318
光熱水費	19,903	152,631	172,534
設備修繕料、施設修繕料、維持補修費	8,533,800	76,340	8,610,140
委託料	火葬業務（指定管理料）	1,100,000	51,276,871
	保守点検業務等	42,240	42,240
工事請負費	1,504,800	0	1,504,800
合計	60,240,692	1,371,211	61,611,903

(6) 環境保全対策

ア 環境管理事業

13,585,000 円

環境基準の達成状況及び現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

環境調査業務委託料（河川、海域、大気、ダイオキシン類）

11,550,000 円

自動車騒音常時監視等業務委託料

770,000 円

宮内地区水質検査業務委託料

1,265,000 円

イ 生活排水対策事業

15,254,264 円

浄化槽法の規定に基づく法定検査において検査機関から指摘事項の報告があった管理者に対して、259 件の改善通知を発送し、適正な管理の推進に取り組んだ。

また、小型合併処理浄化槽の普及を促進するため、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者など、一定の条件を満たす者を対象として、補助金を交付した。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

14,198,000 円

事務費

1,056,264 円

(単位：円)

設置実績	廿日市地域	佐伯地域	吉和地域	大野地域	宮島地域	合計
5人槽	8基	6基	0基	3基	0基	17基
7人槽	4基	6基	0基	2基	0基	12基
10人槽	0基	0基	0基	0基	0基	0基
合計	12基	12基	0基	5基	0基	29基
補助総額	5,946,000	6,338,000	0	1,914,000	0	14,198,000

ウ 地球温暖化対策推進事業

52,741,657 円

温室効果ガス排出削減や市民の省エネルギー活動の向上を図るため、住宅用地球温暖化対策設備導入に対する補助金の交付や、地球温暖化防止教室等を実施した。

また、市内事業所への省エネルギー設備の導入に対しても補助金を交付し、コロナ禍における原油・電気・ガス代等を含む物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図った。

地球温暖化防止教室講師謝金

121,800 円

はつかいち環境フェスタ2022の開催

898,073 円

小水力発電導入可能性調査業務委託料

12,431,100 円

住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金

5,541,000 円

事業所用省エネルギー設備導入促進補助金

26,251,000 円

住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金の交付状況

(単位：件、円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
家庭用燃料電池（エネファーム）	11	770,000	6	420,000	7	490,000
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	43	3,000,000	31	2,142,000	65	4,512,000
住宅用エネルギー管理システム（HEMS）	22	289,000	18	223,000	26	269,000
複層ガラス又は二重サッシ	10	198,000	3	60,000	14	270,000
合 計	86	4,257,000	58	2,845,000	112	5,541,000

事業所用省エネルギー設備導入促進補助金の交付状況

(単位：件)

導 入 設 備	令和4年度交付件数	令和5年度への繰越分	合 計
太陽光発電設備	0	2	2
L E D	4	2	6
高効率空調機	4	1	5
その他	5	0	5
合 計	13 (9事業所)	5 (4事業所)	18 (13事業所)

(令和3年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	
	うち補助対象事業費	
地球温暖化対策実行計画（区域政策編）策定基礎調査業務委託料、事務費（環境都市推進委員会謝金等）	6,857,324	0

【令和5年度への繰越分】

(単位：円)

概 要	事 業 費	
	うち補助対象事業費	
事業所用省エネルギー設備導入補助金	20,749,000	20,749,000

エ 自然環境保全事業

5,438,632円

第2次廿日市市環境基本計画に基づき、環境や人にやさしいまちづくりを推進した。

環境アドバイザーの養成	537,262円
小学生を対象とした環境学習（水辺教室）等の開催	877,020円
ラムサール条約登録湿地の保全に向けた活動等	215,823円
海岸漂着ごみの清掃活動（鳴川海岸、宮島海岸）	3,808,527円

(7) 診療所

ア 吉和診療所管理運営事業

64,760,450円

(7) マイナンバーカードの保険証利用を可能とするため、吉和診療所にオンライン資格確認システムを導入した。

オンライン資格確認システム保守業務委託料	65,120円
オンライン資格確認システム改修等業務委託料	528,000円

(4) 吉和地域における初期医療体制を確保した。

診療科目	内科（平成15年4月1日常設化）・歯科
診療時間	内科 9:00～16:00
	歯科 9:00～15:00

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
内科	開設日(日)	217	216	216
	受診者(人)	3,547	3,523	3,807
歯科	開設日(日)	78	49	49
	受診者(人)	258	305	363
受診者合計(人)		3,805	3,828	4,170
使用料及び手数料収入(歳入)(円)		38,706,846 (内訳) 内科 37,414,774 歯科 1,292,072	46,461,652 (内訳) 内科 44,559,831 歯科 1,901,821	49,121,386 (内訳) 内科 47,062,808 歯科 2,058,578
総事業費(歳出)(円)		60,070,991	59,873,360	62,972,503

(8) 上水道

ア 水道事業会計負担金

187,590,597円

国(総務省)が定める基準などに基づき、水道事業会計の建設改良に要する経費や高料金対策に要する経費などについて、一般会計において負担した。

2 清掃

(1) 清掃総務

一般家庭、事業所等から排出される一般廃棄物の適正な収集運搬及び処分を行うため、各家庭、各事業所及び廃棄物処理業者への指導徹底を図り、ごみの減量化、資源化及び適正処理に努めた。

ア 清掃一般事業

15,601,880円

(ア) 不法投棄の防止

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が特に多い場所を中心にパトロールによる巡回監視を実施し、生活環境の保全に努めた。

廃棄物不法投棄防止監視業務委託料

1,314,720円

(イ) 正しいごみ分別の促進

ごみ分別徹底によるごみの減量化、資源化を推進するため、ごみ分別アプリを配信した。

ごみ分別アプリ累計ダウンロード数 16,273件(令和4年度3,568件)

ごみ分別アプリ保守業務委託料

396,000円

(ウ) 第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画の策定

環境や廃棄物を取り巻く状況の変化に対応し、循環型社会及び脱炭素社会を実現するため、今後10年間の取組の方向性をまとめた、第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画を策定した。

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料

10,780,000円

イ 循環型社会推進事業

85,094,313円

有料指定袋の製造、有料指定袋及び大型ごみ処分手数料納付券の保管・配送業務や、家庭系燃やせるごみ及び大型ごみ処分手数料の収納を委託により実施し、有料化で得られた財源により、ごみに関するサービスの実施や環境に関する取組を支援した。

(ア) 家庭系ごみ有料指定袋の作成等

家庭系ごみ有料指定袋作成等業務委託料

38,195,748円

燃やせるごみ処分手数料収納事務委託料

20,591,845円

大型ごみ処分手数料収納事務委託料

4,415,290円

(イ) ごみに関するサービスの実施

a ふれあい収集(家庭ごみの戸別収集)

高齢等によりごみ集積所まで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯に対し戸別収集を実施するとともに、要望に応じて声かけをして生活支援や居住環境の向上を図った。

利用世帯数 274世帯

ふれあい収集業務委託料

5,206,800円

b 剪定枝の資源化

燃やせるごみとして排出が困難で、減量化の取り組みが難しい剪定枝をバイオマス発電の燃料として有効活用するため、剪定枝破砕車両等により資源化を行った。

剪定枝資源化量 124,940kg

資源化による収入額 270,354円

剪定枝資源化等業務委託料

3,960,000円

- c 家庭ごみの拠点回収
 ごみ処理施設の集約化に伴い、ごみの直接搬入先が遠方になった佐伯・吉和地域の市民の利便性を図るため、佐伯クリーンセンター跡地を利用し、月1回家庭ごみの拠点回収を行った。
 搬入者数 582人
 拠点回収受付等業務委託料 1,617,000円
- d 大型ごみ戸別収集事業補助金
 大型ごみの排出が困難な世帯に対して、大型ごみの戸別収集を実施している公益社団法人廿日市市シルバー人材センターに対して補助金を交付し、全地域同一料金で収集ができるよう支援を行った。
 大型ごみ戸別収集事業補助金 1,344,000円

(ウ) 環境に関する取り組みの支援

- a 資源回収推進報奨金
 市民のリサイクルに関する意識の醸成を図り、ごみの減量化、資源化を推進するため、資源回収を行う団体に報奨金を交付した。

単価	5円/kg
実施団体数	70団体
件数	1,074件
資源回収量	631,562kg
計	3,157,810円

- b 生ごみ処理機購入費補助金
 生ごみの減量化を推進するため、電動式の生ごみ処理機やコンポスト等の非電動式の生ごみ処理機の購入を希望する市民に補助金を交付した。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
電動生ごみ処理機購入費補助	51	1,336,100円	37	914,300円	37	865,700円
非電動生ごみ処理器購入費補助	11	89,700円	8	28,700円	7	60,900円

- c ごみ散乱防止ネット等購入費補助金
 自治会や町内会で管理するごみ集積所の清潔保持及び資源化の促進のため、ごみ散乱防止ネットや一時保管庫等の購入に対し、補助金を交付した。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
ごみ散乱防止ネット	31	90,400円	11	31,600円	5	11,500円
ごみ一時保管庫・資源物保管庫	34	2,090,500円	13	913,000円	10	892,600円

- d 監視カメラの設置
 不法投棄を未然に防止するため、監視カメラを4台設置し、生活環境の保全に努めた。

概 要	施工箇所	事業費
監視カメラ設置工事	廿日市地域（4箇所）	1,265,000円

(2) 塵芥処理場

- ア 塵芥処理場管理運営事業 822,502,672円

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と廃棄物の適正処理を行うため、はつかいちエネルギークリーンセンター等において、一般廃棄物の処理を行った。

廿日市地域、佐伯・吉和地域、大野地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	はつかいちエネルギークリーンセンター	焼却処理、廃熱利用で発電、熱供給を実施
大型ごみ	はつかいちエネルギークリーンセンター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	廿日市一般廃棄物最終処分場 大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

宮島地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	※宮島清掃センター中継 はつかいちエネルギークリーンセンター	焼却処理
大型ごみ 小型及び複雑ごみ	宮島清掃センター粗大ごみ処理施設	分別・破砕 ※可燃性 はつかいちエネルギークリーン センターで焼却処理 金属類 資源化
資源ごみ	※宮島清掃センター中継 リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	宮島一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	※宮島清掃センター中継 リサイクルプラザ	選別・破砕 専門業者に委託し処理

ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料	461,195,231 円
ごみ処理施設運営管理モニタリング業務委託料	4,510,000 円
リサイクルプラザ資源選別業務委託料	42,548,000 円
リサイクルプラザ資源物処理・有害廃棄物選別等業務委託料	68,750,000 円
リサイクルプラザ維持管理業務委託料	7,539,915 円
ごみ処理施設環境調査業務委託料	8,745,000 円
資源物運搬業務委託料	7,879,520 円
焼却灰等運搬業務委託料	22,000,000 円
中間処理施設間運搬業務委託料	7,781,400 円
埋立施設維持管理業務委託料	30,693,080 円
浸出水処理施設維持管理業務委託料	15,461,820 円
場内設備保守点検整備業務等委託料	4,126,300 円
可燃性一般廃棄物運搬業務委託料	20,097,000 円
宮島地域インフラ施設等包括管理業務委託料	20,538,956 円
エコセンターはつかいちトラックスケールオーバーホール業務委託料	1,248,500 円
最終処分場水処理施設緊急遮断弁点検業務委託料	4,840,000 円
リサイクルプラザビン自動選別機点検整備業務委託料	3,002,485 円
大野最終処分場機器類整備業務委託料	11,143,000 円
宮島清掃センター粗大ゴミ処理施設搬送コンベヤ等整備業務委託料	6,600,000 円
大野最終処分場嵩上堰堤実施設計等業務委託料	7,526,640 円
電力売払収入大竹市配分金	37,161,602 円
公害健康被害補償賦課金	134,400 円
管理運営費（光熱水費外）	28,979,823 円

イ 家庭系一般廃棄物収集運搬事業

389,274,746 円

指定袋や大型ごみ処分手数料納付券による排出方法で6種分別収集を実施し、ごみの資源化及び適正処理を行った。

ごみの種類	廿日市・大野・宮島地域	佐伯・吉和地域
燃やせるごみ	週2回	週2回
大型ごみ	月1回	月1回
小型及び複雑ごみ	月1回	月1回
資源ごみ（びん・缶・ペット ボトルなど・紙類・布類）	月2～3回	週2回（紙類・布類） 月2回（その他）
資源ごみ（剪定枝）	奇数月のみ月1回	奇数月のみ月1回
埋立ごみ	月1回	月1回
有害ごみ	月1回	月1回

家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料

388,961,246 円

(3) し尿処理

ア し尿処理事業

140,263,052 円

廿日市・佐伯・吉和・大野地域のし尿等は、100kℓ/日（し尿 29kℓ、浄化槽汚泥 71kℓ）及び9.9t/日（脱水汚泥）の処理能力をもつ汚泥再生処理施設である廿日市衛生センターに搬入して処理した。

宮島地域のし尿等は、下水道終末処理施設である宮島水質管理センターに搬入して処理した。

し尿処理施設運転管理業務委託料	45,540,000 円
し尿処理施設点検整備業務委託料	49,995,000 円

大気汚染・水質汚濁公害試験検査業務委託料	2,882,000 円
自家用電気工作物保安業務委託料	660,858 円
中濃度活性炭吸着塔整備業務委託料	1,820,500 円
宮島地域インフラ施設等包括管理業務委託料	876,944 円
地御前漁業協同組合水質検査負担金	1,210,000 円
管理運営費（消耗品費外）	37,277,750 円

イ **し尿収集運搬事業** 61,827,172 円

将来にわたり安定したし尿収集体制を維持するため、廿日市地域におけるし尿の収集運搬を委託により実施し、適正処理を行った。

し尿汲取り収集運搬業務委託料	61,292,000 円
----------------	--------------